

令和元年度北陸農政局鳥獣対策優良活動表彰
受賞者の概要

北陸農政局長賞受賞団体

打木宮農組合

(石川県小松市)

組合員全員で苦心の侵入防止柵設置

概要

- ・ 打木町集落では平成14年度からイノシシ被害が頻発しだしたため、平成15年度から営農組合独自のイノシシ対策を開始し、組合員全員で試行錯誤と改善を繰り返しながら地域に応じた対策を継続的に実施。
- ・ 当初は漁網を防護柵として設置していたが、平成17年度より試験的にワイヤーメッシュ柵を設置し、順次増設。柵下の掘り返し予防のための折り返し加工、対策重点地点での防護柵と電気柵の併設など工夫を凝らした。また、作業者によって柵の設置方法にばらつきが出ないように、設置基準を設け標準化した。
- ・ このように環境管理の負担軽減に取り組んだ結果、平成30年度以降イノシシの侵入はなく、農業被害も無くなった。
- ・ 住民の73%が組合員であることから営農組合の活動そのものが集落の活性化と直結しており、里山保全にも貢献している。
- ・ さらに、電気柵の維持管理の負担軽減のため通電防草シートの調査・研究を継続するなど、イノシシの嫌がる環境を整え、営農組合全員が知恵を出し、工夫を重ねている。

令和元年度北陸農政局鳥獣対策優良活動表彰
受賞者の概要

北陸農政局長賞受賞団体

西光寺宮農生産組合

(福井県勝山市)

女性主導で山中に電気柵を設置 鳥獣害防ぐ地域力

概要

- ・西光寺宮農生産組合では、15年ほど前からイノシシ被害が確認されていたが、平成27年に農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや普及指導員により「里山に人と獣との境界線をつくる」対策について指導を受けたことを契機に、営農生産組合の3人の女性が中心となり、行動を開始。
- ・まずは、山際に電気柵及び見回り用通路を設置。維持管理についても集落の有志の協力を得て週に1～2回程度見回りを行うとともに、設置に不備があった点をノートに書き込み情報共有を図るなど効果的な取組を推進。その結果、取組開始以降、集落での農作物被害の大きな発生はない。
- ・活動3年目の平成30年度からは多面的機能支払交付金の活動として位置づけられ、より着実に効果的な鳥獣害対策に取り組む体制が構築され、集落の結びつきも強めた。
- ・「まずは自分達でできることをやっいていこう」という方針の下、女性主導で取組み始め、集落全体に波及させた本取組は集落ぐるみの鳥獣害対策事例として優良なものである。